**平成２４年（フ）第２７号**
熊本県山鹿市久原5728番地１　久原団地18―２
破産者　小林　純子
１　決定年月日　平成25年５月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

**平成２５年（フ）第１３号**
宮崎市佐土原町下田島10460番地４
破産者　小出セツ子
１　決定年月日　平成25年５月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

**平成２５年（フ）第２７号**
宮崎市大橋２丁目55番地１　アートビル551―202号
破産者　兵頭　義隆
１　決定年月日　平成25年５月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

## 破産手続終結

**平成２３年（フ）第１５８３７号**
神奈川県平塚市四之宮２丁目22番41号
破産者　有限会社畑尾産業
１　決定年月日　平成25年５月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１５８３８号**
神奈川県平塚市東真土１丁目１―26、開始決定時の住所神奈川県平塚市四之宮２丁目22―41
破産者　畑尾　　茂
１　決定年月日　平成25年５月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１６６２５号**
東京都足立区千住緑町３丁目５―23
破産者　山崎　　巖
１　決定年月日　平成25年５月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第３８３２号**
東京都墨田区横網１丁目10番５号
破産者　新藤テクノネット協同組合
１　決定年月日　平成25年５月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４０１６号**
東京都杉並区本天沼３丁目22―15
破産者　星野　礼仁
１　決定年月日　平成25年５月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第４０４２号**
東京都中野区本町５丁目48番12―601号
破産者　池内悠樹夫
１　決定年月日　平成25年５月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５６４１号**
東京都世田谷区瀬田５丁目30―13―102
破産者　樋口　一清
１　決定年月日　平成25年５月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第６５１０号**
東京都渋谷区渋谷１丁目４番11号
破産者　イエロオドオル野上株式会社
１　決定年月日　平成25年５月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第７６１３号**
群馬県吾妻郡長野原町大字北軽井沢1987番地724
破産者　株式会社ベル・リゾート北軽井沢
１　決定年月日　平成25年５月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第７６５２号**
東京都千代田区麹町３丁目５番４号
破産者　株式会社トータルオフィスサービス
１　決定年月日　平成25年５月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８１９６号**
東京都足立区扇３丁目７―14、開始決定時の住所東京都荒川区東尾久２丁目37―２
破産者　倉持　春代
１　決定年月日　平成25年５月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８７１６号**
大阪府大阪市淀川区十三元今里１丁目11―19―401、開始決定時の住所埼玉県さいたま市岩槻区西町２丁目５番15―1410号
破産者　安東　　宏
１　決定年月日　平成25年５月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第８８９３号**
東京都北区豊島４丁目16―26
破産者　樋口　孝洋
１　決定年月日　平成25年５月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第９１１２号**
東京都新宿区西早稲田３丁目17―21―９階
破産者　和田　孝治
１　決定年月日　平成25年５月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第９６４４号**
東京都世田谷区駒沢５―22―５　清水富美方、開始決定時の住所東京都杉並区今川１丁目17―７―103　沼野方
破産者　清水　正美
１　決定年月日　平成25年５月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第９８７６号**
埼玉県川口市青木５丁目18―20
破産者　星野　直樹
１　決定年月日　平成25年５月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部